

わたしたちの上下水道

第22号

山口市上下水道局 広報紙 2016.7.1

ハード
対策



雨水幹線



水門の自動制御化

ソフト対策



雨水貯留施設



雨水排水ポンプ



雨水貯留タンク

浸水対策の取り組みについて

山口市では、浸水被害の軽減を図るため、「ためる」「ながす」「そなえる」の3つの柱を基本方針として、総合浸水対策に取り組んでいます。

上下水道局では、主に「雨水貯留施設」「雨水幹線」「雨水排水ポンプ」の整備や「水門の自動制御化」などの**ハード対策**と、「雨水貯留タンク等の補助制度」(詳しくは2ページで特集)などの**ソフト対策**を進めています。

もくじ

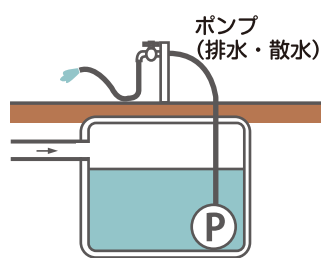
- ご家庭でできる浸水対策にご協力ください・・・2
- 下水道への接続にご協力ください・・・3
- 水道水の塩素(カルキ臭)について・・・4
- 『鉛製』給水管をご使用されていませんか?・・・4
- 平成28年度水道事業会計及び
公共下水道事業会計予算について・・・5
- 上下水道料金のお支払いは便利な口座振替で・・・6
- 上下水道局へのお問い合わせ先・・・6

この広報紙は再生紙を使用しています。使い終わったら、「新聞紙」として古紙類の分別収集に出しましょう。

ご家庭でできる浸水対策にご協力ください

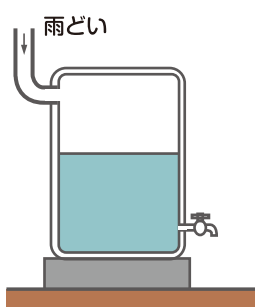


浄化槽転用 雨水貯留槽



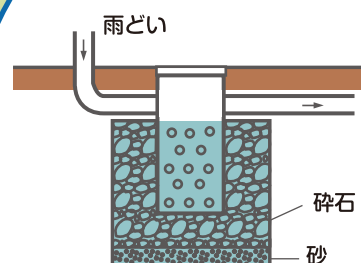
使わなくなった浄化槽を
雨水貯留タンクとして
利用できます。

雨水貯留槽 (雨水貯留タンク)



屋根に降った雨を貯める
ものです。貯めた水は
庭木の水やりなどに
利用できます。

雨水浸透ます



屋根に降った雨を地面へ
しみこませるものです。
地面にしみこんだ水は
地下水になります。

山口市でも近年、ゲリラ豪雨などによる浸水被害が発生していますが、「雨水貯留タンク」や「雨水浸透ます」などを多くの方に設置していただくことで、雨水が河川に集まるタイミングを少しでも「遅らせる」ことや「減らす」ことができ、被害の軽減につながります。

雨水貯留タンクなどの補助制度については下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先 下水道整備課総合浸水対策室 TEL:083-933-6690

下水道への接続にご協力ください

家庭や事業所などから処理されずに出された生活雑排水は、水路や河川を汚す大きな原因となっています。下水道は、家庭や事業所などから出された汚水を集めてきれいにするすることで、河川環境をよくするという大切な役割を担っていますので、下水道が使用できる地域の方は、速やかに下水道への接続をお願いします。

1. 公共下水道が整備されている区域にお住まいの方

ご自宅まで公共下水道が整備されている方は、速やかに下水道への接続をお願いします。

水洗トイレなどの排水設備の工事をされる際は、必ず、山口市が指定した排水設備工事指定工事店で行ってください。

2. 農業・漁業集落排水処理施設が整備されている区域にお住まいの方

ご自宅まで各集落排水により汚水管が整備されている方は接続をお願いします。

なお、新規に加入できる場合があります。地域により状況が異なりますので、事前にご確認ください。

浄化槽を設置される方へ

山口市では、ご家庭に合併処理浄化槽を設置される場合や、同時に、現在使用中の単独処理浄化槽などを撤去する場合、対象地域において費用の補助を行っています。

平成26年度からは公共下水道の事業計画区域内で、毎年4月1日から起算して3年以内に公共下水道の整備が見込めない地域にお住まいの方も補助制度の対象となりました(設置する場所に1年以上住んでいることが必要です)。

各補助制度には要件があり、年度ごとの補助金がなくなり次第終了となります。



詳しくはお問い合わせください

- 下水道の整備計画については 下水道整備課下水道管理室 ☎ 083-933-6692
- 浄化槽の補助については 下水道普及課水洗化担当 ☎ 083-933-6691
- 公共下水道、集落排水への接続については
 - 【北部地域】 下水道普及課下水道業務第一担当 ☎ 083-933-6671
 - 【南部地域】 下水道普及課下水道業務第二担当 ☎ 083-973-2349

水道水の塩素 (カルキ臭) について

水道水には、水中の病原性細菌類を消毒するために塩素を入れており、法律によりその濃度は 0.1 mg / ㍉ 以上と定められています。

また、WHO (世界保健機関) の飲料水水質ガイドラインでは、飲料水中の塩素の濃度は、 5 mg / ㍉ とされています。この値は、生涯にわたりその水を飲んでも人の健康に影響が生じない濃度を表しています。

なお、塩素濃度が高いと塩素臭 (カルキ臭) が強くなるため、厚生労働省では、水質管理目標値として残留塩素を 1 mg / ㍉ 以下にすることを目標としています。

山口市では安全で良質な水道水をお届けするため、市内各地点に遠隔自動監視装置 (水質モニター) を設置し、給水栓 (じゃ口) から出る水の塩素の濃度を、おおむね 0.5 mg / ㍉ 程度になるように24時間監視しています。



▲ 水質モニター

お問い合わせ先

水道施設課 ☎ 083-922-0311

『鉛製』の給水管をご使用されていませんか？

水道水をご家庭に引き込むための管のことを「給水管」といいますが、『鉛製』の給水管は、施工性が良いことなどから昭和40年代以前は広く使用されていました。

しかし、『鉛製』の給水管は、破損しやすい材質のため漏水が起こりやすく、水を長時間使用しなかったときにはごく微量ですが鉛が溶出することがあるため、早めに交換されることをお勧めしています。

上下水道局では、昨年より『鉛製』の給水管をご使用されているご家庭について、名札をつけた職員が個別にご訪問し、ご説明をさせていただいております。

ご自宅の給水管の状況についてご不明な場合は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【北部地域】	水道整備課給水担当	☎ 083-933-6670
【南部地域】	水道整備課水道業務担当	☎ 083-973-8184
【阿東地域】	阿東簡易水道事務所	☎ 083-956-0981

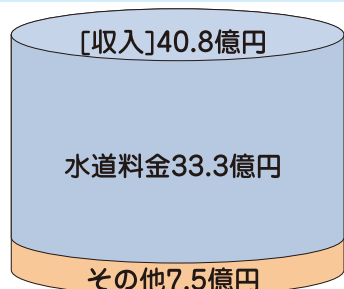
水道事業会計及び公共下水道事業会計 平成28年度予算について



● 水道事業会計

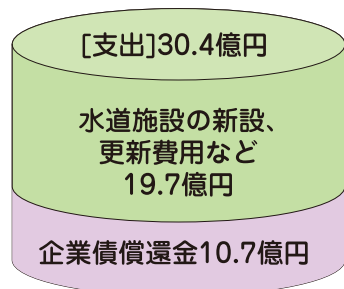
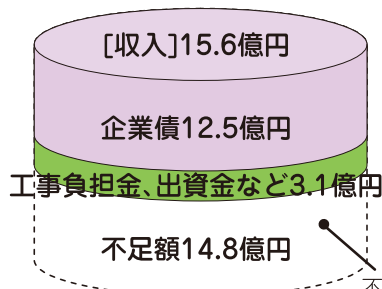
水道事業では、いつでも安心して水道水をご利用していただけるよう、古くなった施設や水道管の更新をする工事などを行います。

水道水を作る
ための予算



この支出は外部
に対して支払い
を伴わないため、
現金が内部に
蓄えられます。

水道施設を整備
するための予算

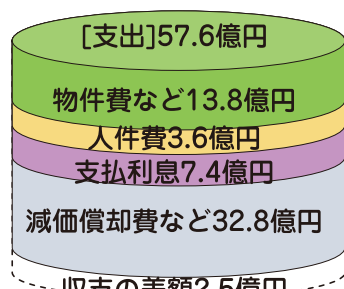
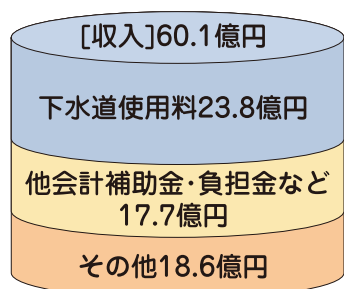


不足額は、
施設の減価償却費などの、内部に蓄えられた資金で補てんします。

● 公共下水道事業会計

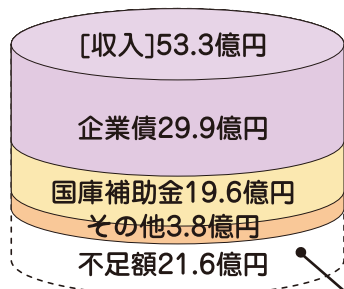
公共下水道事業では、下水道をいつでも安心してご利用いただけるよう、古くなった施設の更新や下水道管の敷設工事などを行います。

下水を処理する
ための予算



この支出は外部
に対して支払い
を伴わないため、
現金が内部に
蓄えられます。

下水道施設を整備
するための予算



不足額は、施設の減価償却費などの、内部に蓄えられた資金で補てんします。

お問い合わせ先 上下水道総務課経営財務担当 TEL:083-933-6675

上下水道料金のお支払いは便利な口座振替で

口座振替のお申込は、下記の金融機関(本店及び全国の支店)の窓口にて手続きをお願いします。

- ・ 山口銀行・みずほ銀行・西京銀行・もみじ銀行・西中国信用金庫・萩山口信用金庫
- ・ 山口中央農協・山口宇部農協・防府とくち農協・中国労働金庫・ゆうちょ銀行
- ・ 信用組合広島商銀・北九州銀行・山口県漁協(但し吉佐及び大海支店のみ)

- 山口市でお取り扱いができる金融機関には、申請書(口座振替依頼書)が備え付けてあります。通帳、印鑑(届出印)と検針のお知らせ票など使用者番号が記載されたものを金融機関の窓口にご持参ください。
- 口座振替の開始は、申請から手続き完了まで1か月程度かかる場合がありますので、ご了承ください。
- 振替日は、検針月の翌月25日です。(休日の場合は翌営業日)



お問い合わせ先 上下水道料金センター TEL083-933-6664 / 6665

上下水道局へのお問い合わせ先

業務内容	北部地域 徳地地域及び大殿・白石・湯田・仁保・小鯖 大内・宮野・平川・吉敷・大蔵地区		南部地域 小郡・秋穂・阿知須地域及び陶・鑄銭司・ 名田島・秋穂二島・嘉川・佐山地区	
	水道料金・公共下水道使用料や 使用水量のことなど	上下水道料金センター (083-933-6664/6665)		上下水道料金センター小郡出張所 (083-973-6332)
引越しに伴う手続きのこと				
休日・夜間受付	上下水道料金センター (083-933-6664/6665)			
農業・漁業集落排水使用料のことなど	料金管理課 (083-933-6667)			
水道の断水、水道管の工事・計画 のことなど	水道 整備 課	水道建設担当 (083-933-6672)		水道業務担当 (083-973-8184)
給水装置指定工事店のことなど		給水担当 (083-933-6670)		
濁り水が出るときなど				
簡易専用水道の設置、変更、廃止の ことなど				
道路からの漏水のことなど	漏水対策担当 (083-933-6673)			
水道水の水質のことなど	水道施設課水質管理担当 (083-922-0311)			
下水道の計画・地上権のことなど	下 水 道 整 備 課	下水道管理室 (083-933-6692)		
下水道の受益者負担金のことなど		下水道建設第一担当 (083-933-6694/6695)		下水道建設第二担当 (083-973-2349)
下水道管の工事のことなど		総合浸水対策室 (083-933-6690)		
総合浸水対策計画に基づく各種対策 について		下水道業務第一担当 (083-933-6671)		下水道業務第二担当 (083-973-2349)
マンホールの不具合のことなど	下 水 道 普 及 課	水洗化担当 (083-933-6691)		水洗化担当 (083-933-6691)
合併処理浄化槽設置補助のことなど				
合併処理浄化槽の設置、変更、廃止 のことなど				
排水設備工事・指定工事店のことなど				
下水道処理場のことなど	下水道施設課 (083-925-8469)			
阿東地域の水道のこと 阿東地域の合併処理浄化槽設置補助のこと	阿東簡易水道事務所 (083-956-0981)			

※阿知須地域の下水道に関することは『宇部・阿知須公共下水道組合(Tel0836-65-5222)』までお問い合わせください。

※上下水道局では『上下水道料金センター』を開設し、検針、窓口、徴収などの業務を第一環境・山口内山電機共同企業体へ委託しています。

発行編集 山口市上下水道局上下水道総務課総務担当

☎753-0043山口市宮島町7番1号 ☎083-933-6676 / FAX 083-932-0810 e-mail suido@city.yamaguchi.lg.jp